

(仮称)岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

【経緯】

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）を新たに策定しました。

これを受け、本町においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「(仮称)岬町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

【策定の時期】

令和6年3月予定

※「デジタル田園都市国家構想総合戦略」という名称になっていますが、法律上の名称は引き続き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

■ 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

【総合戦略の基本的な考え方】

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる



これまでの国の総合戦略と同じ考え方で地方版総合戦略で引き続き求められる取組。デジタル活用の視点が新たに加わりました。

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成
- ③ 誰一人取り残されないための取組



国の総合戦略に新たに追加された考え方。国が推進し、地方のデジタル実装を下支えします。